

こんな老健があったとは!?
ついにみつけたビックリ事例!

指標点数 満点老健

特別
講演

10項目で満点を取った
単独型老健

社会福祉法人斎宮会 みずほの里 副施設長 佐藤 雅則 氏

ココが見どころ!

- ① 在宅復帰・在宅療養支援等指標で満点達成!
- ② 病院なしの“単独型”で超強化型転換!
- ③ 稼働率95%!高稼働と超強化型を両立!
- ④ 在宅復帰率14%から5割超え!
- ⑤ 満点を取って分かった理想の点数バランス



主催



サステナブルグロースカンパニーをもっと。

Funai Soken

詳細・お申込みは右記のQRコードから!

お問い合わせNo.S116021

【単独型で10項目満点】超強化型老健転換セミナー

講座内容はすべて同じです。ご都合のよい日時をおひとつお選びください。

オンライン
開催

2024年
7月18日(木)

お申込み期限
7月14日(日)

2024年
7月30日(火)

お申込み期限
7月26日(金)

【開催時間】

13:00~16:00
(ログイン開始:開始時刻30分前~)

Webページからも
セミナー情報をご覧ください。



株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

当社ホームページからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → 116021



【職員の配置状況】

(平成30年11月30日現在)

職 種	正 規	時間給制	リハビリ テーション	言語聴覚士 補助員	1	
医師	1	1				3
薬剤師		1				
看護職員	入所	7	7	管理栄養士	1	
	通所	1	3	介護支援専門員	2	
介護職員	入所	29	8	支援相談員	5	
	通所	17	9	事務職員	5	1※
介護助手	入所・通所		5	保育士		5
	作業療法士	2	2	みずほの里 居宅介護支援事業所	5	
リハビリ テーション	理学療法士	6	1	合 計	83人	45人

単独型老健で稼働率を維持しつつ 超強化型を算定できた理由・ポイント

皆様こんにちは。社会福祉法人斎宮会の佐藤と申します。三重県の多気町という地域で、入所100名・通所100名の老健を運営しており、2024年で開設27年目となります。

当施設は超強化型を算定しておりますが、**母体に病院やクリニックがあるわけではない、いわゆる「単独型」の施設**になります。同じ単独型の施設の方や、超強化型転換に取り組んでいらっしゃる皆様の参考になりましたら幸いです。

まず、**入所導線の確保については「断らない」ということを意識**しました。単独型であるため**外部のケアマネジャー・ソーシャルワーカーの皆様からの紹介が必須**であり、
“営業したのに受け入れを断る”ということになると心象も良くありません。

とはいえ、もちろん老健の医療機能では受け入れが難しい方もいらっしゃいますので、**在宅復帰を目的として受け入れる方と、長期入所で受け入れる方の基準**を明確に決めました。

そのうえで、相談員の役割を分担して**相談・申込・実調それぞれのタイミングでの入所判断のルール**を定めました。これらによって、稼働率は95%前後をキープできています。

超強化型を算定できた大きな要因のひとつは、**徹底した入退所コントロール**です。

医療面については看護の協力の下で、**看取り対応の強化・入院防止**に努めました。

在宅復帰者数を増やすだけでなく、**在宅復帰率の計算の分母を減らす**ことを意識しました。

目標値として設定した毎月10名の在宅復帰支援に向けて、**退所予定日を予め決める**ことで入所予定も立てやすくなりました。前述の通り在宅復帰支援の対象と長期入所の対象の条件が定まっていることもあり、稼働率維持・在宅復帰・ベッド回転を並行して行うことができました。

	入所率 (%)	入所 (人)	退所 (人)	入院 (人)	%	在宅 (人)	復帰率 %	回転率 %	分母に 含まない 退所 (人)	短期集中	認短	入所前	退所前	退所後	連携	情報	退所時 指導
平成24年	94.1	108	117	82	70	16	14.3	×	×	1568/170人	1066/129人	×	×	×	×	×	×
平成25年	95.2	118	117	79	67	18	17.5	8	×	1795/207人	1251/142人	×	×	×	×	×	×
平成26年	94.6	143	139	95	68	19	14.9	9	×	1907/200人	714/80人	×	×	×	×	×	×
平成27年	94.4	134	134	64	48	39	23.1	10.5	×	2979/318人	1707/184人	×	×	×	×	×	×
平成28年	94.9	135	134	67	50	49	32.2	9.9	×	2747/298人	2031/225人	25	9	26	38	38	38
平成29年	93.5	157	155	72	47	57	39	10.8	×	3073/340人	1591/179人	26	11	49	59	60	60
平成30年 上半期のみ	94.2	79	83	33	40	40	39.9	14	7	1913/202人	1143/120人	50	35		39	39	×

在宅復帰・在宅療養支援等指標で 90点満点を取って分かったこと

類型向上の取り組みは平成26年（2014年）から本格的に始まっており、各重要指標の数値推移についても上の図に載せておりますので、見ていただければと思います。

平成30年7月から在宅強化型の算定が始まり、9月から超強化型老健としての運営がスタートしました。令和3年6月には**10項目の点数が90点**となりましたが、満点を取ってみて気づいたことがあります。

それは、当たり前のことかもしれませんが**満点を取る必要はなく、それよりもむしろ大事な**のはどのようなバランスで70点以上を算定するかということです。

在宅復帰率・ベッド回転率の両方で20点を取ることにによる現場への負担はなかなか大きく、特に**ベッド回転率が上がりすぎると入退所業務が増える**ため、フロアの介護職・看護職の負担は特に大きくなりました。

現在当施設では「**ベッド回転率は10点に抑えつつ、在宅復帰率で50%を超える**」という方針を取っており、安定して超強化型を算定し続けられる体制を取っています。現場も「密度が濃く精度の高い仕事をより早く、そして定時に帰宅する」をモットーに、**ご利用者様・地域だけでなく、働く職員にとっても良い施設運営**を心がけています。

稼働率を維持しながら超強化型を算定し続けることで、**在宅復帰・医療対応・看取りという老健本来の役割を果たす**だけでなく、収益面でも安定して事業を継続できています。

母体に病院やクリニックがなくとも、超強化型算定・高稼働率の両立は可能です。

当施設の取り組みが、皆様の超強化型算定の取り組みの一助となりましたら幸いです。

強化型以上か未満かが 老健経営の成否を分ける

株式会社船井総合研究所
シニアライフ支援部
コンサルタント

古賀 啓佑



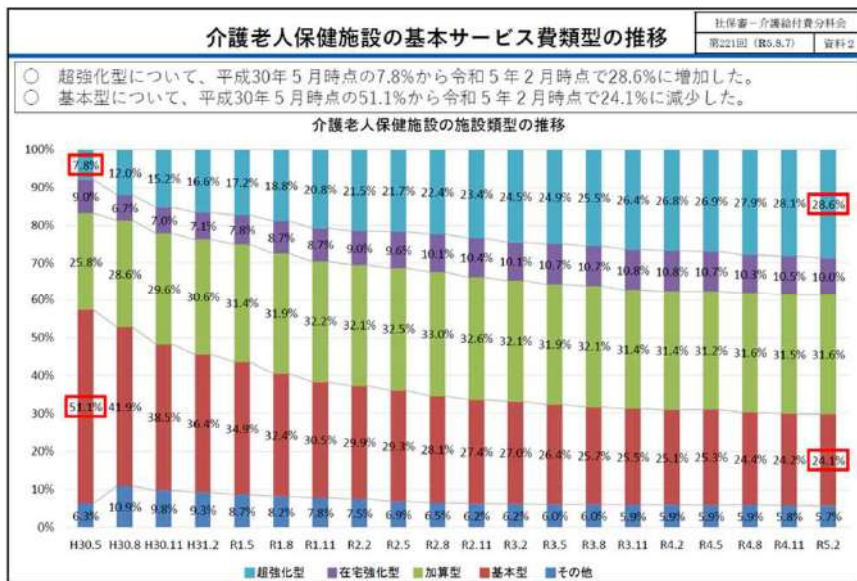
令和5年度の介護事業経営実態調査において、**老健の令和4年度決算は収支が赤字**となりました。2024年の報酬改定では、基本報酬の底上げや加算の新設など、老健経営にとってはプラスとなる改定となりました。しかし、**強化型以上か未満かで得られる恩恵に差**があります。下記の基本報酬では、**強化型以上/未満の差が介護度3で約100単位**となっています。

介護老人保健施設 基本報酬			
単位数	※以下の単位数はすべて1日あたり		
	< 現行 >		< 改定後 >
○介護保健施設サービス費(Ⅰ)(Ⅲ)(多床室)(基本型)			
要介護1	788単位		793単位
要介護2	836単位		843単位
要介護3	898単位		908単位
要介護4	949単位		961単位
要介護5	1,003単位		1,012単位
○介護保健施設サービス費(Ⅰ)(Ⅳ)(多床室)(在宅強化型)			
要介護1	836単位		871単位
要介護2	910単位		947単位
要介護3	974単位		1,014単位
要介護4	1,030単位		1,072単位
要介護5	1,085単位		1,125単位
○ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)(ユニット型個室)(基本型)			
要介護1	796単位		802単位
要介護2	841単位		848単位
要介護3	903単位		913単位
要介護4	956単位		968単位
要介護5	1,009単位		1,018単位
○ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ)(Ⅱ)(ユニット型個室)(在宅強化型)			
要介護1	841単位		876単位
要介護2	915単位		952単位
要介護3	978単位		1,018単位
要介護4	1,035単位		1,077単位
要介護5	1,090単位		1,130単位

【出典】厚生労働省社会保障審議会 介護給付費分科会（第239回）「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」（令和6年1月22日）

100床の施設ならば、基本報酬だけで見ると**月間で約300万円 年間で約3,600万円収益が変わる**ということです。元々強化型以上/未満の介護度3の単位は76単位の差でしたが、この差が今回広がります。その他にも、看取り加算の見直しやリハビリ・口腔ケア・栄養の一体的取り組み、在宅復帰・在宅療養支援機能加算の単位数アップなど、**老健本来の役割を果たせているかどうかで得られる報酬が変わります。**

2024年の改定では、今まで以上に「在宅強化型」として老健の役割を果たすことが求められているということが読み取れます。



【出典】厚生労働省社会保障審議会 介護給付費分科会（第221回）【資料2】介護老人保健施設（令和5年8月7日）

老健の各類型の施設数割合についても、“より上の類型へ”という流れが続いています。

「超強化型」が登場した2018年の改定では、「強化型」以上の施設は約17%でしたが、厚労省による最新の調査では「強化型」以上が4割弱まで増えています。

逆に、元々半数以上を占めていた「基本型」「その他型」の施設は約3割まで減っています。

「基本型」「その他型」の施設よりも、「強化型」以上の施設のほうが多いという状況に変化したということになります。

加えて、病院を中心とする外部環境の変化も続いており、2024年3月末で介護療養型医療施設が廃止となり、介護医療院へ転換した施設も出てきています。

皆様の施設におかれましても、病院からの受け入れとなると地域包括ケア病棟からの受け入れが中心となっているかと思います。しかし、**老健への退院は病院にとっての在宅復帰とはならない一方で、介護医療院への退院は在宅復帰扱い**となります。

「医療機能が充実しており、退院後も安定して最期まで暮らせる施設」という観点では、老健よりも介護医療院のほうが利用者にとっても、病院にとっても合理的な選択となります。

これらの環境の変化を踏まえ、老健はリハビリによる在宅復帰、居宅サービスの活用による在宅生活を支援する施設という立ち位置を明確にさせていくことが必要です。

「リハビリといえばあの施設」といわれるような施設づくり、その明確な指標として

強化型以上を算定することが、今回の改定だけでなく将来の改定も見据えて経営的にも安定した事業運営を行ううえでも必要となるのではないのでしょうか。

【単独型で10項目満点】 超強化型老健転換セミナー

オン
ライ
ン
開催

2024年
7月18日（木） 7月30日（火）
13：00～16：00

**単独型で超強化型の老健の実際の事例を知り
高稼働率と超強化型転換を両立する施策が学べる！**

今回成功事例としてご紹介いたしました、社会福祉法人斎宮会をお招きし、当社のセミナーにてご講演いただけることになりました。

「単独型」かつ「10項目で満点を取った」という類を見ない成功事例でございますので、この機会を逃さずにぜひご参加くださいませ。

下記に1つでも**該当**された方は是非**ご参加**ください。

- ✓ 介護老人保健施設の**収支を改善**したい皆様
- ✓ **単独型の介護老人保健施設を運営されている**皆様
- ✓ 介護老人保健施設の**成功事例**が気になる皆様
- ✓ **超強化型転換**の攻略法を知りたい皆様
- ✓ **稼働率向上**の施策を知りたい皆様

ここまでお読みいただき、ありがとうございました。

セミナーでは、実際に使用したツール類も含めて詳細な内容を特別ゲスト講演にてお伝えいただくほか、超強化型転換・稼働率向上のために実際のコンサルティングで行う施策を公開いたします。

また、個別の無料相談もセミナー特典にしていますので、皆様のご状況に応じて収支改善・超強化型転換のための段取りを具体的に落とし込むことが可能です。

今回ゲスト講演にてお話いただく内容は、セミナーという場であけっぴろげに話いただけることは普通ではまずあり得ません。
大変貴重な講演となりますので、**新しいことに挑戦しようと思わない方、経営者や経営幹部、事務長など役職者の方ではなく、とりあえず現場の職員に研修で行かせようという方は、**ご遠慮ください。

さて、このセミナーにかかる投資額ですが、今回は「志が高い経営者・事務長の皆様」にご参加いただきやすい料金設定としました。

一般の方でも、なんとわずか**33,000円(税込)**です。

実践することで施設の月間収益が数百万円変わるノウハウですから、正直破格の料金です。累計150名以上にご参加いただいた人気セミナーですので、お申し込みはお急ぎください。

また、本セミナーでは老健の超強化型転換・稼働率向上の具体的な手法を経営的な側面と現場の実践的な側面においてお伝えします。

現場の責任者を任せている役職者の方がいらっしゃれば、**ご一緒に参加されることを強くお勧めします。**早期に成果を出すには、当日に話し合われるのが一番です。

秘匿性の高い情報も含まれますので、DVDの販売はいたしません。これだけの事例を学ぶことは当日ご参加いただいた方だけの特権となります。

たった半日のセミナーを活用して、強化型以上への転換・稼働率向上を実現するか。それとも、先延ばしにして改定のたびに事業継続が厳しくなっていくままか・・・

ぜひ、このチャンスと掴み取ってください。

どうぞ、この機会をお見逃しなくご参加ください。

志の高い、皆様とお会いできることを楽しみにしております。

株式会社船井総合研究所
シニアライフ支援部
コンサルタント

古賀 啓佑

【単独型で10項目満点】超強化型老健転換セミナー

講座	セミナー内容	
第1講座	24年改定対応 老健に求められる役割	
		24年改定の内容を徹底解説。国が求める役割は何なのか？ 改定によって変わる内容、外部環境の変化を解説。 老健が今後とるべき方針・戦略を徹底解説します。
株式会社船井総合研究所 シニアライフ支援部 地域包括ケアグループ コンサルタント 古賀 啓佑		
特別ゲスト講演 単独型老健が10項目で満点を算定した成功事例		
第2講座		母体に病院、医療機関を持たない単独型施設でありながら、 在宅復帰・在宅療養支援指標で90点満点を取った事例。 どんな老健も必見の老健運営のヒントが見つかります。
	社会福祉法人斎宮会 副施設長 佐藤雅則 氏 三重県多気郡にて、介護老人保健施設みずほの里の副施設長として経営改革に着手。 母体に病院やクリニックのない「単独型」施設を超強化型まで向上させることに成功。 介護老人保健施設の役割を最大限発揮できる施設運営を通じて、利用者・職員・地域に還元する “三方よし”の法人として現在も新たな取り組みに挑戦し続けている。	
第3講座	コンサルティング手法大公開 老健改善の具体的施策	
		業界の時流・各成功事例を踏まえ、成功の秘訣と実際の施策を全て紹介。 船井総合研究所で最も老健に詳しく、 随一の老健の経営改善実績を持つコンサルタントが徹底解説。
株式会社船井総合研究所 シニアライフ支援部 地域包括ケアグループ コンサルタント 古賀 啓佑		
第4講座	本日のまとめ	
		第三講座までの内容を踏まえ、セミナー後に参加者の皆様が まず何に取り組むべきかを簡潔に解説。セミナーを情報収集で 終わらせずに確実に成果に結びつけるためのポイントを伝授。
株式会社船井総合研究所 シニアライフ支援部 地域包括ケアグループ マネージャー 管野 好孝		

開催要項

日時 会場	開催日程	2024年7月18日(木) / 7月30日(火)
	開催時間	13:00～16:00 (ログイン開始: 開始時刻30分前～)
	会場	オンライン
	申込期限	銀行振込み: 開催日6日前まで クレジットカード: 開催日4日前まで ※ 祝日や連休により変動する場合もございます
受講料	一般価格	税抜 30,000円 (税込33,000円) / 一名様
	会員価格	税抜 24,000円 (税込26,400円) / 一名様
※ 会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へ ご入会中のお客様のお申込みに適用となります。		
お申込方法	下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。 または、船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓にお問い合わせNo.116021を入力、検索ください。	
お問合せ	 株式会社船井総合研究所 船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp TEL: 0120-964-000 (平日9:30～17:30) ※お申込みに関してのよくあるご質問は、「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。	
	セミナー情報をwebからもご確認ください。 https://www.funaisoken.co.jp/seminar/116021	

今すぐスマホでチェック！

